

八日市商工会議所 **ブランディング促進補助金**

●ブランディングと当補助金の目的について

ブランディングは、自社や自社商品に対する共感や信頼などを通じて、顧客にとっての価値を高めていくマーケティング戦略。ブランディングを進めることで、顧客満足度が高まり値下げ競争に巻き込まれにくくなる効果があります。

ブランディングに有効なものとして、①ロゴマーク、②オリジナルキャラクター、③キャッチフレーズ（商品もしくは会社）、④特徴のあるネーミング（商品もしくは会社）等が挙げられます。自社の名前や品質を、潜在顧客・既存顧客に「効果的に伝えること」、「覚えてもらうこと」に役立ちます。

当補助金は、物価高騰下の中小企業がブランディングによって収益確保を図ることを目的としています。

●募集要項

申 込 期 間	令和 7 年 8 月 1 日(金) 9 時 ～ 8 月 20 日(水) 17 時	
対 象 者	以下のすべてに該当する事業者 ・ 滋賀県内に事業所を有する中小企業または小規模事業者（個人事業主含む） ・ ブランディングにより価格高騰に負けない収益確保を図る取り組みを行う意思があること ・ 事業実施前後に、当所からのヒアリングやアンケート調査に協力する意思があること	
対 象 経 費	・ロゴデザイン制作費用 ・キャラクターデザイン制作費用 ・コピーライティング費用 ・チラシ等の制作費用 ・チラシ等の印刷費用 ・販促品（ノベルティグッズ）制作費用 ・広告掲載費用 ・新聞折込費用（市内のみ） ・ポスティング費用（市内のみ） ※一つの支出に対し、複数の補助金・助成金の支給を受けていないこと ※補助対象期間：交付決定日から令和 7 年 12 月 12 日まで	
募 集 数	およそ 54 社 ※応募多数の場合は抽選（先着順ではありません）	
補助限度額	最大 9 万円	
補 助 率	補助対象経費（税込額）の 10 分の 9 （90%）	
発 注 先	八日市商工会議所が指定する発注先登録事業者に限る ※発注先登録事業者リストは、7 月 28 日頃に 八日市商工会議所ホームページ にて公表します ※発注先登録事業者への登録は随時受け付けますので、上記リストは随時更新されます	
申 込 方 法	右 QR コードから申込みください （上記申込期間内に）	申込フォーム 
スケジュール	申込締切（8/20）→ 交付決定（8/25 予定）→ 事業実施（交付決定日～R7.12/12）→ 完了報告（～R7.12/19）→ 補助金振込 ※補助事業が完了しましたらお早めに報告ください。確認でき次第、補助金を振込します。	
選 考 方 法	応募多数の場合は、厳正なる抽選をもって採択者を決定します。 ※抽選の前に、当所において対象者要件について確認を行う場合があります。	
注 意 事 項	・チラシ・リーフレット・広告には、次の文言を記載すること。 『八日市商工会議所の補助金を利用して作成しました』 ・交付決定日以降に発注・実施してください。交付決定日前に発注したものは補助対象外です。 ・令和 7 年 12 月 12 日までに事業を実施完了してください（納品・支払完了まで）	